

國學院大學學術情報リポジトリ

「曳きもの祭礼」の地域的特性と装飾の変化：
兵庫県を事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 筒井, 裕 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001978

「曳きものの祭礼」の地域的特性と装飾の変化

―兵庫県の事例として―

筒井 裕

要旨

本報告では、近代以降の兵庫県で行われてきた曳きものの祭礼に関する資料の分析をもとに、これらにいかなる地域の特徴がみられるかを検討した。その結果、①兵庫県では播磨灘沿岸部（平野部）において曳きものの祭礼が最も盛んに行われたが、標高が高い地域では曳きものをあまり使用しない傾向にあること、②丹波・篠山地方は京都からの、神戸市周辺は摂津からの影響を受け、前者が「○○山」・「太鼓」・「御輿」、後者が「地車」と称する曳きものを用いるのに対し、両地域から離れた兵庫県西部では「屋台」と呼ばれる曳きものを使用していること、③姫路市周辺では神輿屋根型の、兵庫県東部と淡路島では布団屋根型の屋台を奉納し、また、播磨灘沿岸部の大規模な祭礼では、これらの屋根に電飾を施す習慣がみられることがわかった。さらに本稿においては、兵庫県の典型的な曳きものの祭礼のひとつである魚吹八幡神社の秋祭りに注目し、第二次世界大戦以降、同社の氏子が「無数の電球」を屋台に配するという特異な装飾を行うようになった社会的背景を地域調査から明らかにした。

キーワード

曳きもの、祭礼、産業、地域社会、兵庫県

一 はじめに

日本の神社祭礼には、大勢の人々が担いだり、曳いたりするなどして町内を練る「山車」・「屋台」・「鉦」などと呼ばれる「モノ」が頻繁に登場する。

宮田・植木（平成一二）によると、これらは地域によって「鉦・笠鉦・万灯・梵天・山鉦・山・山笠・山車・曳山・船・車・屋台・ダンジリ・タテモン・行灯」などと非常に多様な呼称で呼ばれる。上記の「モノ」は、祭礼時に神輿に供奉し、集落内を曳きまわされるという共通点をもつことから、以下、本稿ではこれらを「曳きもの」と総称することとしたい。

大島（平成一四）によると、「山・鉦・屋台とその行事は、地域の伝統的な産業や文化と密接に結びつき、作りものに見られる素材や意匠、出し物などに多様な展開がみられ」という。大島が指摘するように、曳きものや、

これらが登場する祭礼（以下、「曳きものの祭礼」と記す）には、各地域の特徴が凝縮されていることから、曳きものの祭礼の地域的差異を把握することは、日本社会の産業や文化の多様さを詳らかにすることにつながり、地域研究を行ううえで有意だと言える。また、産業や文化は時代に応じて変貌するものである。よって、これらが曳きものの祭礼にいかなる影響を及ぼしたかを考察していく必要もある。

さて、曳きものの祭礼の地域的差異に注目した代表的な研究・報告として、昭和五〇年代に刊行された『日本祭礼地図』シリーズや、各都道府県・市町村の教育委員会などによる祭礼の調査報告を挙げることができる。前者は日本全国で行われてきた祭礼（約一、一〇〇件）を紹介したもののだが、これらにおいては、祭礼名・祭礼日のみの記載にとどまるものも少なくない。また後者に関しては、自治体による調査があまり進展していない、あるいは、調

査を実施していたとしても、自治体間でデータを統合し、これを基礎的資料として曳きものの祭礼の地域的差異、および、その形成要因などについて十分な考察を行っているとは言い難い状況にある。

以上の問題点を受け、本稿では、曳きものの祭礼が盛んで、これらに関する研究・報告が多数蓄積されている一方で、データの統合・分析があまりなされていない兵庫県を事例とし、同県の曳きものの祭礼にいかなる地域的特徴がみられるかを明らかにすることとした^②。また、兵庫県を代表する曳きものの祭礼を行う魚吹八幡神社（姫路市網干区^{あづき}）に注目し、第二次世界大戦以降、同社の氏子が近代の産業の進展にともない、曳きものに特異な装飾を施すようになった経緯を、地域調査の成果をもとに報告を行う。

本稿では、次の方法で研究を進めた。最初に、兵庫県の市町村史・民俗誌・新聞記事などから、近代以降、同県内で行われた曳きものの祭礼に関する記述を抽出した^③。これを基礎的資料として民俗地図を作成し、曳きものの祭礼にいかなる地域的特徴がみられるか検討した。次に、姫路市網干区で現地調査を進め、魚吹八幡神社の祭礼の概要、ならびに、これに登場する二種類の曳きもの（壇尻・屋台^{だんじり}）の構造を把握した。そして、最後に魚吹八幡神社の氏子に対する聞き取り調査と文献調査の結果をふまえ、近代に、同社の曳きものの装飾が地域の産業の影響を受けて変化した様相を明らかにした。

二 兵庫県の曳きものの祭礼の特徴

本研究で事例とする兵庫県は、近畿地方の西端に位置し、その面積の約八〇パーセントが、中央山地（播丹山地・丹波山地）・六甲山地・津名山地などの山地で占められている。平地は、県南部の播磨灘沿岸部に姫路平野が展開しているが、県北部には三田盆地・篠山盆地・氷上盆地・豊岡盆地などの盆地があるに過ぎない（青野・尾留川編、昭和四八）。よって、兵庫県は「北高南低」の地形条件下にある地域だと捉えることができる。

（一）祭礼の分布

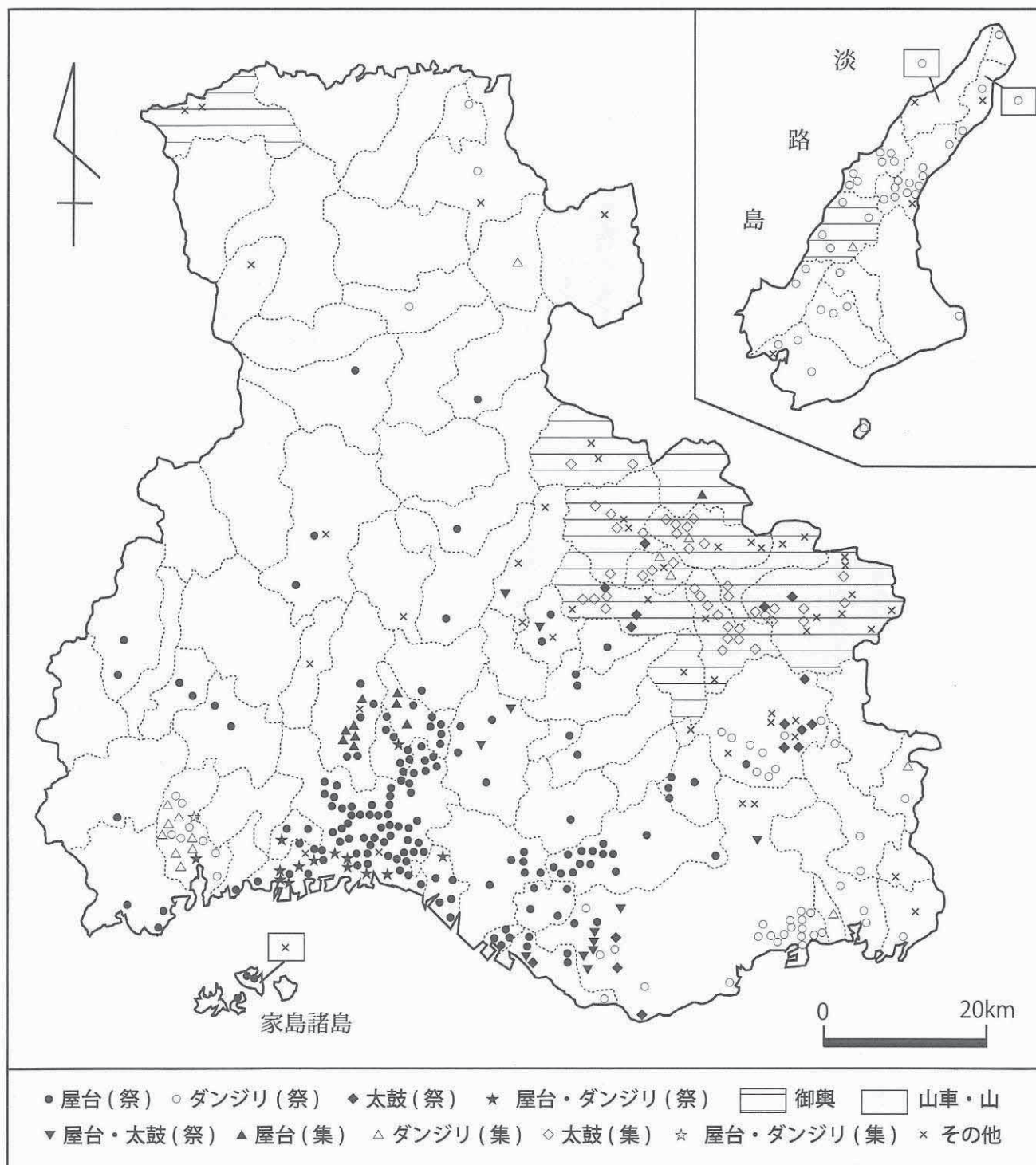
文末に掲げた参考文献から、近代以降、実際に行われた兵庫県の曳きものの祭礼に関する情報を抽出し、分析を行った。その結果、同県内では確認し得るだけでも三六二件の曳きものの祭礼が斎行され、さらに、これらとは別に一〇一集落が曳きものを保有していたことが判明した。植木・田井編（平成一七）によると、日本全国には「一五〇〇件に及ぶ」曳きものの祭礼が存在するという。この数字を考慮すると、兵庫県もまた、曳きものの祭礼が盛んな地域のひとつだと言える。同県における曳きものの祭礼の分布を第1図に示した^④。同図から、次の地域的差異を読み取ることができる。

播磨灘沿岸部・淡路島 相生市から神戸市西部にかけての地域、そして淡路島では、曳きものの祭礼が特に多くみられる。なかでも、姫路市周辺の分布密度が極めて高いことから、兵庫県下においては、この範囲が曳きものの祭礼の中心的地域になっていると指摘できる。

丹波・篠山地方 丹波・篠山地方では、実に多くの集落が曳きものを保有してきた。その分布密度から、同地域では播磨灘沿岸部・淡路島に次ぐ規模で曳きものの祭礼が斎行されてきたと推察される。

宍粟郡・神崎郡・朝来郡以北 祭礼に曳きものをほとんど用いない。

以上をまとめると、播磨灘沿岸部や淡路島を中心とした平野部では、人々は祭礼時に曳きものを好んで使用してきたが、丹波・篠山地方のような盆地地帯、あるいは山間部となる県北部では、標高が高くなるにつれて曳きものの使用を避ける傾向にあると言えよう。山間部で曳きものの祭礼が成立しにくかった要因として、①傾斜地が多く、重量のある曳きものの牽引に適していないことや、②人口が相対的に少なく、曳き手の確保、あるいは曳きものの製作・維持費用の捻出が困難であった点が挙げられる。これらの理由によ



第1図 兵庫県における曳きものと曳きものの祭礼の分布 (近代以降)

注) 凡例で「(祭)」とある場合は、1点で1件の曳きものの祭礼がおこなわれていることを示す。
また、「(集)」とあるものは、その集落が曳きものの所有経験をもつことを意味する。なお、
□で示してある場合は、その市町村内・島内で曳きものを所有した、あるいは曳きものの祭礼
を執行していたことをあらわす。

り、標高の高い地域では少人数・傾斜地でも比較的容易に実施できる宮座の行事・相撲の奉納・川下神事などが主たる祭礼の形態となったと推察される。

(二) 曳きものの呼称

兵庫県では、曳きものに実に様々な名前を付している。資料分析から、呼称に「屋台」と冠する事例を二一九件・二四集落、以下同様に、「だんじり」を一四七件・一九集落、「太鼓」を一〇三件・五一集落、「布団」を一〇二件・二二集落、「山車」または「山」を四一件・九集落、「御輿（神輿）」を三六件・三〇集落、「船」を一九件確認した（重複を含む）。この事実から、同県では、「やたい」・「だんじり」・「たいこ」の三種類が代表的な曳きものの呼称になっていると解釈される。第1図に示した呼称の類型別分布から、次の地域的特徴を読み取ることができるであろう。

丹波・篠山地方 「〇〇山」や「山車」、あるいは「御輿（神輿）」・「太鼓」と呼ばれる曳きものを多用する。

姫路市から神戸市西部 曳きものを「屋台（やたい・やったい・やつさ）」と称する。

神戸市東部周辺・相生市・淡路島 曳きものに「だんじり」と名付ける傾向にある。

宍粟郡・神崎郡・朝来郡以北 特定の呼称はみられない。

丹波県民局・財団法人兵庫丹波の森協会編（平成一九）が指摘するように、丹波・篠山地方の曳きものは、京都市八坂神社の祇園祭に登場する鉾山とよく似た構造と呼称（たとえば、「船山」・「菊水山」・「鉾山」など）をもつ。さらに筆者の分析から、同地域では曳きものを「御輿（神輿）」・「太鼓」とも呼ぶ習慣が広く定着していることもわかった。一方、神戸市東部周辺・相生市・淡路島では、曳きものを「だんじり」と称するが、神戸市東部周辺では

これを「地車」と、相生市と淡路島では「檀尻（壇尻）」と漢字で表現する。したがって、丹波・篠山地方は隣接する京都からの、これと同様に、神戸市東部周辺は摂津からの影響を強く受けた祭礼文化を展開していると考えられる。また興味深いことに、両地域から離れた姫路市周辺では、本体の中心部に太鼓を据えた「屋台（やたい・やったい・やつさ）」と呼ぶ曳きものを専ら使用する傾向にある。

以上記したように、兵庫県では、曳きものに非常に多様な呼称を付けており、その分布は隣接地域の影響を受けながら、ある程度の地域的まとまりを有していた。

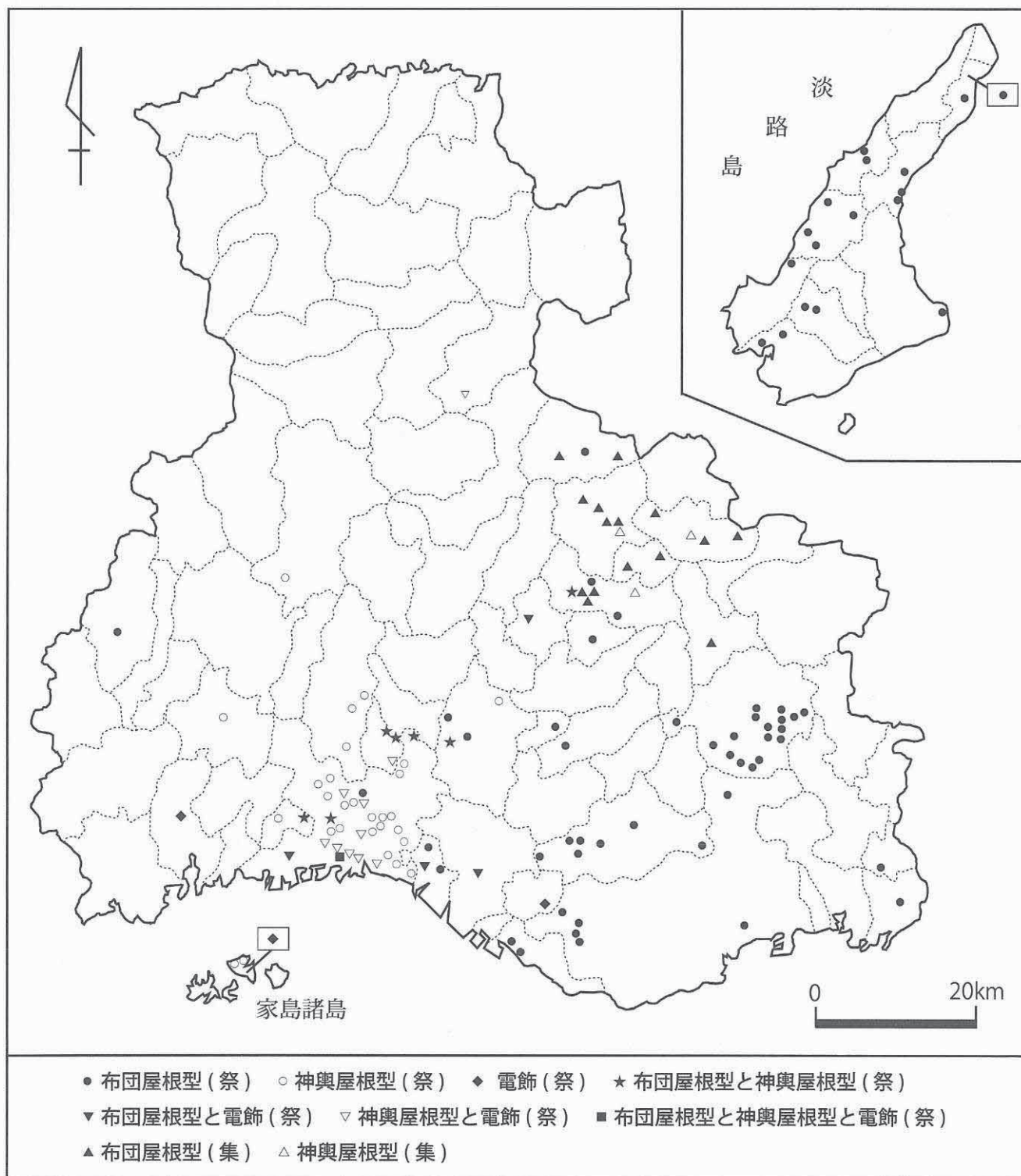
(三) 曳きものの装飾

分析の結果、兵庫県の曳きものの装飾上の特徴として、①屋根を神輿型に象る（神輿屋根型）と②屋根部分に布団をのせる（布団屋根型）という、これまで知られていた二点のほかに、近代以降、③屋根に電飾を施すという習慣がみられることが判明した。①②③に関する類型別分布図を作成したところ、曳きものの装飾には次の地域的差異が認められた（第2図）。

姫路市・夢前町以西 「屋台」の屋根部分を神輿型に象り、その下部に太鼓を据え、これを「乗り児」と呼ばれる児童（一般には四名）が叩く（後述）。

兵庫県東部・淡路島 曳きものの屋根部分に、数枚（三〜五枚）の布団をのせる。

播磨灘沿岸部 魚吹八幡神社・松原八幡神社・恵美酒宮天満神社（姫路市）、曾根天満宮（高砂市）、諏訪神社（和田山町）など、比較的規模の大きい祭礼では、屋台の屋根部分に電飾（無数の豆電球など）を施す。



第2図 兵庫県のおきものの類型と装飾(近代以降)

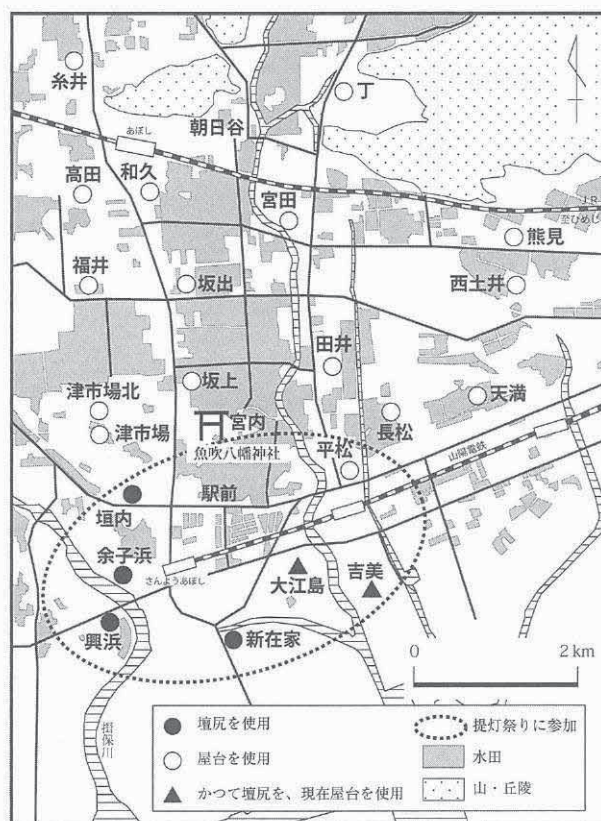
注) 凡例で「(祭)」とある場合は、1点で1件のおきものの祭礼がおこなわれていることを示す。
また、「(集)」とあるものは、その集落でおきものの所有経験をもつことを意味する。なお、
□で示してある場合は、その市町村内・島内でおきものを所有した、あるいはおきものの祭礼
を執行していたことをあらわしている。装飾上の特徴が判然としない場合は、図示しないこと
とした。

以上から、兵庫県の曳きものの祭礼の中心的地域は「屋台」を奉納する播磨灘沿岸部であり、ここでは屋台の屋根部分を神輿型に象どり、さらに大規模な祭礼の場合、これらに電飾を施す習慣があることがわかった。以下、本稿では、上記の特徴をあわせもつ曳きものが多数登場する魚吹八幡神社の「秋祭り」に焦点を当て、近代に、同社の氏子が屋台の屋根に「無数の豆電球」という特異な飾りを配すようになった社会的背景を明らかにする。それに先立ち、次章では同社の氏子集落と秋祭りの概要について説明を加えておこう。

三 魚吹八幡神社の祭礼と曳きものの特徴

本稿で事例とする魚吹八幡神社は、主祭神を応神天皇・神功皇后・玉依比売命の三柱とし、「網干津の宮」、または「津の宮」とも呼ばれる古社である。魚吹八幡神社は、近世には「福井荘二八カ村」と呼ばれる二八集落を氏子地区としていたが、平成二〇年現在、興浜・新在家・余子浜・垣内・宮内・駅前・津市場北・津市場・坂上・坂出・福井・高田・和久・糸井・丁・宮田・熊見・西土井・天満・田井・長松・平松・大江島・吉美・朝日谷の二五集落を氏子地区（約一万二千世帯）と定めている（第3図）。同社では、御千本突（一月一日）・武神祭（三月最終土曜日）・千燈祭（七月一四日）・例祭（一〇月二一・二二日）などの祭礼を行うが、曳きものが登場するのはおもに例祭「秋祭り」においてである。播州地方では、一般に、大規模な祭りを秋季に斎行するが、同地方の人々は、「秋祭りは播州の東から始まり、西の魚吹八幡神社―つまり揖保川河口―まで到達すると、今度は上流で祭りになる」という祭礼日に関する認識をもつ。すなわち、魚吹八幡神社の曳きものの祭礼は、地域の祭事暦の中に明確な位置付けをもつのである。

第3図に、魚吹八幡神社の氏子集落の位置、および、これらが秋祭りで奉納する曳きものの種類を示した。この図から、同社の氏子集落が東西四キロメートル、南北五キロメートルもの広範囲に分布していることや、沿岸に近



第3図 魚吹八幡神社の氏子集落と奉納する曳きものの種類(2008年)

(5万分の1地形図「姫路」、および、現地調査をもとに作成)

注) 提灯祭りに、駅前町内は参加しない。

い集落が「壇尻」を、水田が広がる農村部の集落が「屋台」を所有する傾向にあることがわかる。これら二種類の曳きものは、次の構造上の特徴をもつ。

壇尻(写真1) 屋根・四輪付きの木製の曳きものである。巡行時には、本体の正面部分に縄をつけ、氏子がこれを牽引して移動させる。壇尻の左右に舞台を据え付け、そこで氏子が舞などの芸能を披露する。

屋台(写真2) 神輿型の屋根をした曳きもので、本体の中心部に太鼓が据えられている。本体の下部には井桁が取り付けられ、数十名の男性がこれを担いで巡行する。装飾上の特徴は、神輿型の屋根に施された数多の金細工(竜・恵比寿などの縁起物)と、これらの間を這うように配された無数―多いもので約四、〇〇〇球―の豆電球である。



写真1 新在家の壇尻(2008年、筆者撮影)
山陽網干駅前を巡幸する壇尻



写真2 宮入りする屋台(2008年、筆者撮影)
無数の豆電球が飾られた屋台

では、次に、これらが登場する魚吹八幡神社の秋祭りの概要を紹介しよう。⁽¹²⁾
日程は平成二〇年度のものである。

①宵宮(一〇月二一日)

午前一〇時～午後四時 各氏子集落が屋台・壇尻の巡行を行う。屋台は早朝より各地域内で「村練り」と称して「花(御祝儀)集め」をする。さらに、屋台は各地区で定めた場所(JR網干駅前・大津・勝原小学校など)に集結し、練り合いを行う。旭陽地区坂上・津市場・津市場北の三集落は、魚吹八幡神社の前まで屋台を練る。夕刻前に、当番集落の壇尻三基が、魚吹八幡神社から約四〇〇メートル西にある御旅所(渡御殿)へと向かう。⁽¹³⁾
午後五～六時 魚吹八幡神社の正面で、平松・吉美・大江島・興浜・新在家・余子浜・垣内の七集落の男性(一部の集落は女性も参加)が、集団で約三メートルの青竹につけた提灯を激しく叩き合う(提灯祭り)。午後一〇時三〇分 神輿が魚吹八幡神社から御旅所に向かう。御旅所では神職が祭典を執行する。

②本宮(一〇月二二日)

午前一〇時 各集落の屋台(一八基)が御旅所に練り込む。
午前一一時三〇～五〇分 神職が御旅所で祭典を執行する。また、朝日谷集落の青年二名が獅子舞を奉納する。
正午 御旅所では、張出し舞台を据えた壇尻のうえで芸能が披露される。その後、全ての屋台は魚吹八幡神社に向かう。神社に到着すると、これらは境内の所定の位置に付く。
午後三時二〇分 神輿渡御の行列が魚吹八幡神社に向かう。その最後尾には壇尻が供奉し、神社の大門前に到達すると、演芸を披露する。
午後七時五〇分 電飾を灯した屋台が、それぞれ集落に戻る。

このように魚吹八幡神社の秋祭りには曳きものが随時登場し、祭礼を彩る要素のひとつになっている。同社の氏子の間には、「正月には帰らなくても、秋祭りには必ず帰って屋台を担ぐ」「集落で定めた秋祭りの規約に反してはならない」という祭礼に関する暗黙の了解があり、これらの点から、彼らの秋祭りに対する関心がいかに高いかが理解されよう。⁽¹⁴⁾では、なぜ、魚吹八幡神社の氏子は、とりわけ重要視してきた屋台に「無数の豆電球」という非常に特異な装飾を施すようになったのであろうか。次章では、この装飾が地域に定着した経緯を明らかにすることとしたい。

四 曳きものの装飾の変化とその要因

第三章で述べたように、魚吹八幡神社の祭礼に登場する屋台の装飾上の最大の特徴は、神輿型の屋根部分に配された「無数の豆電球」である。なぜ、同社の氏子地区で、このような装飾が受容されるようになったのか。本章では、この点を、魚吹八幡神社の氏子を対象とした聞き取り調査と資料収集の分析から明らかにしていく。

現地での聞き取り調査によると、屋台の装飾に豆電球をはじめて使用したのは、昭和二五年頃の長松集落においてであった。¹⁵ 当時、同集落の青年の間では、祭礼時の照明に関して、次の二つのことが問題点として取り上げられていた。

①屋台の照明に専らロウソクや提灯を使用していたために祭礼空間が全体的に仄暗く、「神を喜ばせるための賑わい」が十分に演出できていない。

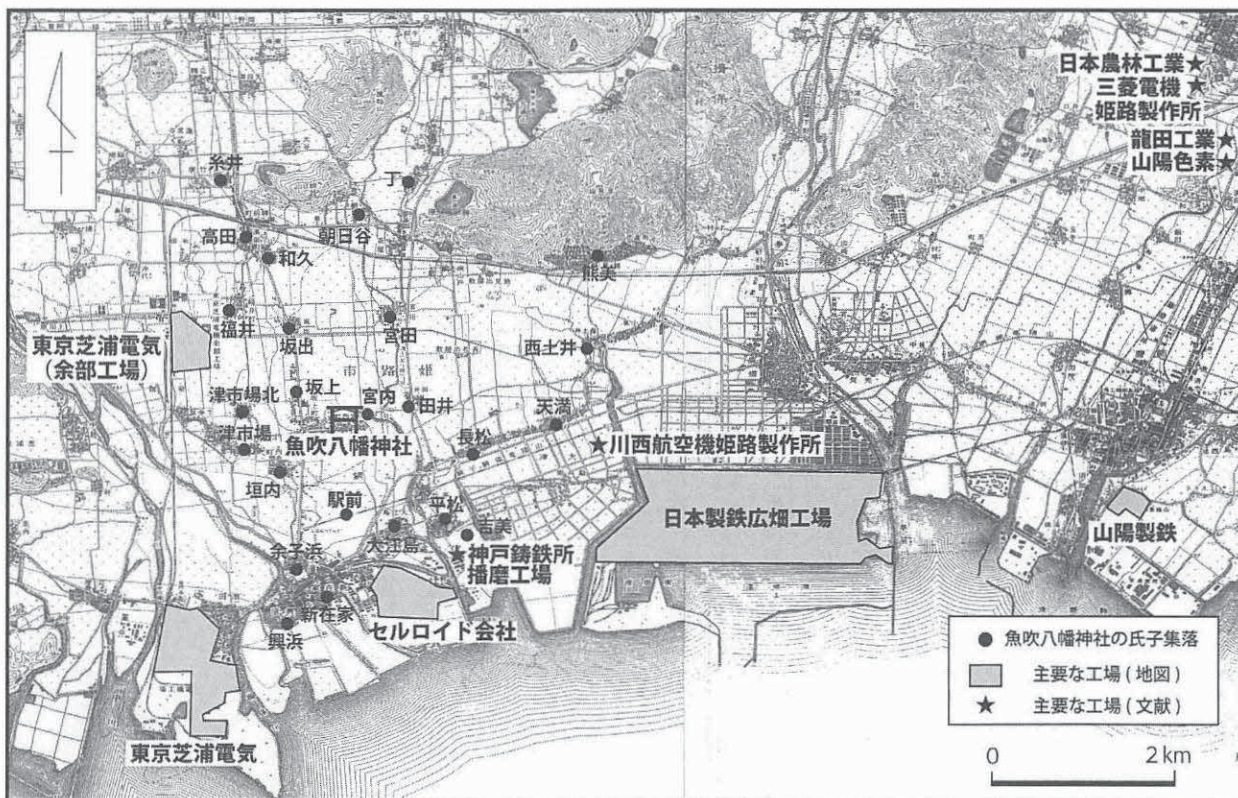
②夜間巡行の際に、ロウソクや提灯の光で自集落の人々に屋台の位置を知らせることにより、祭礼の段取りを整えていた。だが、これらの明かりのみでは距離の目測が困難であり、集落で行う直会などの準備に支障が生じていた。また、魚吹八幡神社周辺は水田地帯である。本宮で巡行を終えた屋台が集落に戻る時刻が深夜に及んだため、より明るい照明を必要としていた。

つまり、当時の長松集落の人々は、屋台の照明に関して信仰上・物理上の問題を抱えており、これに何らかの工夫を施す必要があると捉えていたのである。このとき、同集落の青年二名は、多数の豆電球を屋台の屋根に配し、その光を金細工に反射させることを考案した。このようなアイデアが提案され得たのは、当時、両名が電機機械関連・重化学工業系の会社の機械設備部門に属し、電機機械に関する十分な知識と技術を有していたことによる。集落の古老はこの提案に対し、配線に手間を要する、屋根への配線が困難である、入り組んだ配線が見苦しいなどの理由を挙げて反対したが、青年たちは約百個の豆電球を屋台に飾った状態で祭礼に参加した。すると、長松集落の電飾屋台をみた他集落の氏は、翌年の祭礼から、これを模倣するようになったという。

第二次世界大戦が終焉して程ない時期に、魚吹八幡神社の氏子の間で「無数の豆電球」を屋台の屋根に配するという非常に特異な習慣が即座に定着し得たのはなぜか。その要因として、昭和一〇年代における網干地区の急激な工業化を挙げることができる。昭和初期までの同地区は半農半漁の集落で、

工業面で注目すべきは、唯一、明治四一（一九〇八）年より行われてきたセロロイド生産のみであった（網干町史刊行會編、昭和二六）。だが、昭和一〇年代の日中戦争の軍需拡大の影響にともない、政府や兵庫県が同地区に電気機械・重化学工業系の企業を積極的に誘致すると、その様相は大きく変貌する。たとえば、昭和一四（一九三九）年に日本製鉄広畑工場（従業員数九、〇四五名）、昭和一五（一九四〇）年に東京芝浦電気網干工場（同二、五一五名）、昭和一八（一九四三）年に東京芝浦電気余部工場（同二、六八〇名）などの電気機械・重化学工業関連の工場が魚吹八幡神社の氏子地区を取り囲むように設立されると、同地区は西播磨工業地区としての機能を果たすようになった（第4図）。

これを契機に、魚吹八幡神社の氏は同社周辺の工場に勤め、重化学工業や機械工業——とくに電気技術——に関する知識・技術を身に付けた。こうして、彼らの間で電気機械関連器具が「身近なモノ」として認識されるようになったがゆえに、屋台の装飾として「無数の豆電球」が比較的容易に受容される土壌が形成されたものと推察される。魚吹八幡神社の関係者によると、昭和初期以降、氏子の中には姫路市周辺の電気機械関連企業（東芝・サンヨー・三菱）の社員が多数存在しており、これが「電飾屋台」の継承を促す要因のひとつになっているという。また興味深いことに、彼らは電飾関連の新素材が開発されると、すぐさま、その使用を試みているという。たとえば、平成一五年頃には、一部の氏子集落が豆電球の代替品として発光ダイオードを採用した。祭礼後、氏子の間で「発光ダイオードの光が青白く、温かみにかける」という声上がり、使用の是非が議論されたという。このようにして、今後も彼らは祭礼を盛大にすべく、「電飾の技術開発」に高い関心を払い続けながら、屋台の装飾に様々な工夫を取り入れ、これを議論し、「伝統的な祭礼」を継承していくものと思われる（第5図）。

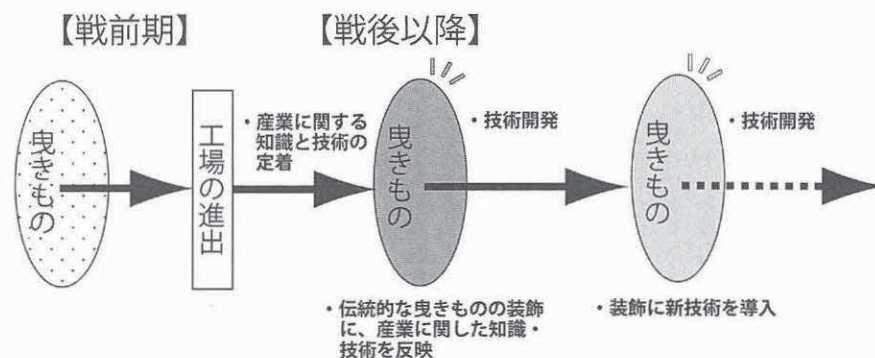


第4図 網干地区周辺における工場の進出状況 (1919~1943年)

(大正12年測図昭和22年修正2万5千分の1地形図「姫路南部」・「網干」、および、姫路市史編集専門委員会編 (平成14) をもとに作成)
 注) 地図上から所在地が判明した工場は、その敷地範囲を灰色で塗りつぶした。また、文献で存在を確認できた工場は、「★」でおおよその所在地を示した。

五 おわりに

本稿では、近代以降の兵庫県における曳きものの祭礼に関する資料の分析結果をもとに、その地域的特徴とともに、現地調査の成果から近代の産業の進展が曳きものの装飾に及ぼした影響について報告を行った。その結果、以下の知見を得ることができた。



第5図 工場の進出と「曳きもの」の装飾との関係 (概念図)

・曳きものの祭礼の分布 近代以降、兵庫県においては、播磨灘沿岸部（平野部）で曳きものの祭礼が最も盛んになされ、盆地である丹波・篠山地方では、それに次ぐ密度でこれらが行われた。一方、山間部に該当する兵庫県北部では、曳きものを奉納する習慣はあまりない。つまり、同県の人々は、居住地域の標高の高低に応じて、祭礼に曳きものを使用するか否かを選択してきたものと思われる。

・曳きものの呼称 丹波・篠山地方では、曳きものの呼称に「山車」「○○山」と冠し、神戸市東部周辺では曳きものを「地車」と呼ぶが、これは、それぞれ近接する京都と摂津の祭礼文化の影響を受けた結果だと推察される。また、京都・摂津から離れた姫路市周辺では曳きものを「屋台」と呼ぶ習慣が定着している。

・曳きものの装飾 姫路市以西の播磨灘沿岸部では神輿屋根型の、高砂市以东と淡路島では布団屋根型の屋台を使用する。さらに、播磨灘沿岸部の大規模な祭礼では、近代以降、屋台の屋根に電飾を施す習慣が定着した。

・産業の進展にともなう曳きものの装飾の変化 姫路市網干地区の鎮守である魚吹八幡神社の氏子の間では、第二次世界大戦後、屋台に無数の豆電球を飾るという習慣が即座に定着した。これは、昭和一〇年代の軍需の影響により、同社の周辺地域に電気機械・重化学工業系の工場が多数進出したために、氏子間に電機機械に関する知識や技術が定着したことから成立した現象であった。

以上述べたように、本研究では、近代以降における兵庫県の曳きものの祭礼の地域的特徴、および、これが形成された社会的経緯の解明を試みた。しかしながら、兵庫県下で「だんじり」「山車」や「山」「屋台」などのそれぞれの「曳きもの文化圏」が、近畿・中国・四国地方といった隣接地域からいかなる影響を受けて形成されたかについては明らかにするまでには至らな

かった。今後の課題として上記の点を掲げ、本論を終えることとしたい。

謝辞 本稿を作成するにあたり、魚吹八幡神社の宮司である澤弘隆氏をはじめとする神職の皆様、そして中川辰男氏・吉江光弘氏・三木保雄氏の氏子の方々からは多大なるご協力を賜りました。また、國學院大學の茂木栄准教授より貴重なご助言をいただきました。以上の皆様に厚く御礼申し上げます。なお、本稿に関する現地調査を、平成二〇年一〇月二〇～二三日に実施した。

注

- (1) たとえば、埼玉県立民俗文化センター編（平成九）などがある。現在、これらの成果の一部は、『日本の祭り・行事調査報告集』シリーズとしてまとめられ、海路書院より出版されている。
- (2) 兵庫県の曳きものの祭礼の地域的特徴の把握を試みた報告として、兵庫県教育委員会（平成一七、平成二〇）、丹波県民局・財団法人兵庫丹波の森協会編（平成一九）などがある。だが、これらは姫路市内や丹波・篠山地方の特徴について述べてはいるが、全県単位で詳細な分析を行っていない。
- (3) 曳きものの祭礼に関する記述を抽出した文献を文末に掲げた。なお、参考とした新聞は、平成一八～二〇年の間に発行された神戸新聞である。
- (4) 本稿では、平成一二年現在の地名を用いた。丹波・篠山地方については、参考資料の大部分が、曳きものの祭礼を行う神社の名前・鎮座地・祭礼日に関する基礎的な情報を欠いていたため、集落の曳きものの保有状況のみを把握できたに過ぎない。なお、曳きものの祭礼を行っている地点が文献から確認できなかったものについては、第1図・第2図に図示しなかった。
- (5) 埼玉県の山間部でも曳きものの祭礼は相対的に盛んではない。今後、地形条件と曳きものの祭礼の分布との相関性に関して比較する必要がある。埼玉県の曳きものの祭礼については、前掲(1)と拙稿（平成二二）を参照。
- (6) 神戸新聞社芸部・兵庫探検民俗編取材班編（平成八）によると、但馬・丹波地方では、夏季に川を斎場とする「川下祭り」が盛んに行われてきた。
- (7) 魚吹八幡神社の宮司澤弘隆氏によると、淡路島の北淡町では、曳きものを「太鼓」と呼ぶ習慣があるという。

(8) 屋台に電飾を飾る祭礼を一八件確認した。これらの大部分において、祭礼時に複数の曳きものが奉納される。

(9) 姫路市史編集専門委員会編『平成四』による。

(10) 前掲(9)によると、「福井二八ヶ村」とは、天満村・長松村・吉美村・平松村・大江島村・新在家村・興浜村・余子浜村・垣内村・宮内村・坂上村・和久村・下和久村・高田村・谷村・丁村・糸井村・山戸村・熊見村・田井村・西土井村・家島三ヶ浦・下余部村・福地村・市場村・宮田村である。

(11) 武神祭では、当番集落が鬼鏡餅大二斗(三個)、中小の餅(四二個)を壇尻にのせて魚吹八幡神社まで運搬するという。詳しくは、藤原(平成八)を参照。

(12) 魚吹八幡神社の秋祭りの儀礼構成については、兵庫県教育委員会編(平成一七)が詳しい。

(13) 四集落が壇尻を所有しているが、毎年、当番となった三集落が魚吹八幡神社の祭礼に壇尻を奉納する決まりになっている。

(14) たとえば、現在でも、屋台巡行のための寄付(花集め)に非協力的な態度をとると、氏子集落内の他世帯との折り合いが非常に悪くなるという。

(15) 長松集落の中川辰男氏(八〇歳)への聞き取り調査による。

(16) 労働者数は、昭和二年四月当時のものである。姫路市史編集専門委員会編(平成一四)参照。

参考文献 ※曳きものの祭礼に関する情報を抽出した資料には傍線を施した。

相生市史編集専門委員会編『相生市史 第四巻』兵庫県相生市・相生教育委員会、昭和六二年。

青垣町編『青垣町史』青垣町、昭和五〇年。

青野壽郎・尾留川正平編『日本地誌 第一四巻 京都府・兵庫県』二宮書店、昭和四八年。

網干町史刊行會編『網干町史』網干町史刊行會、昭和二六年。

生郷村志編集委員会編『生郷村志』生郷村志編集會、昭和五一年。

稲美町史編集委員会編『稲美町史』兵庫県加古郡稲美町、昭和五七年。

植木行宣・田井竜一編『都市の祭礼』山・鈴・屋台と囃子』岩田書院、平成一七年。

大島曉雄「山・鈴・屋台行事の保護への新たな取り組み」『山・鈴・屋台行事に関する調査研究』の報告―『月刊文化財』第四六七号、四一九、平成一四年。

大屋町史編集委員会編『大屋町史 民俗編』大屋町、平成一六年。

小野市史編集専門委員会編『小野市史 別巻 文化財編』小野市、平成八年。

加西市史編さん委員会編『加西市史 第六巻 本編6 民俗』加西市、平成一九年。

加東郡教育委員会編『新修加東郡誌(復刻版)』臨川書店、昭和六二年。

川西市史編集専門委員会編『かわにし 川西市史 第七巻文化遺産編』兵庫県川西市、

昭和五二年。

城崎町史編集委員会編『城崎町史』城崎町、昭和六三年。

香寺町教育委員会町史編集室編『香寺町 村の記憶 地域編』香寺町、平成一七年。

神戸新聞社学芸部・兵庫探検民俗取材班編『兵庫探訪 民俗編(復刻版)』神戸新聞総合出版センター、平成八年。

神戸新聞総合出版センター編『姫路の祭り屋台』神戸新聞総合出版センター、平成二〇年。

五色町史編集委員会編『五色町史』兵庫県津名郡五色町、昭和六一年。

埼玉県立民俗文化センター編『埼玉の祭り・行事』埼玉県教育委員会、平成九年。

財団法人兵庫縣神職會編『兵庫縣神社誌 中巻』財団法人兵庫縣神職會、昭和一三年。

佐用町史編さん委員会編『佐用町史 中巻』佐用町、昭和五五年。

三田市史編集委員会編『三田市史 上巻』三田市役所、昭和三九年。

三田市史編さん専門委員会監修・三田市総務部市史編さん課編『三田市史 第9巻 民俗編』三田市、平成一六年。

山南町誌編集委員会編『山南町誌』山南町、昭和六三年。

太子町史編集専門委員会編『太子町史』太子町、平成八年。

高橋秀雄ほか編『祭礼行事・兵庫県』おうふう社、平成九年。

宝塚市史編集専門委員会編『宝塚市史 第三巻』宝塚市、昭和五二年。

宝塚市史編集専門委員会編『宝塚市史 第七巻 別編1 文化遺産編』宝塚市、昭和五五年。

武田信一「南淡路の民俗」神戸新聞総合出版センター、平成一九年。

龍野市史編集専門委員会編『龍野市史 第七巻』龍野市、昭和六一年。

丹波県民局・財団法人兵庫丹波の森協會編『丹波(篠山市・丹波市) 地域民俗芸能調査報告書』丹波地域民俗芸能の現状と課題』平成一九年。

町史編集委員会編『北淡町誌』北淡町、昭和五〇年。

筒井 裕「曳きものの祭礼にみる地域的特性とその形成要因―埼玉県を事例として―」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要(モノと心)』第一号、五三―六五、平成二一年。

津名郡神社総代会編『津名郡神社誌』津名郡神社総代会、昭和三九年。

津名町史編集委員会編『津名町史 本編』津名町、昭和六三年。

豊岡市史編集委員会編『豊岡市史 下巻』豊岡市、昭和六二年。

西岡嘉美「兵庫県下の曳山・屋台・ダンジリ―三田市を中心に―」『歴史と神戸』第二七〇号、三四―三九、平成二〇年。

東浦町史編集委員会編『東浦町史』東浦町、平成一二年。

姫路市史編集専門委員会編『姫路市史 第一五巻上 別編民俗』姫路市、平成四年。

姫路市史編集専門委員会編『姫路市史 第五巻下 近現代2』姫路市、平成一四年。

姫路市史編集専門委員会編『姫路市史 第五巻下 近現代2』姫路市、平成一四年。

兵庫県印南郡役所編『増訂 印南郡誌 前編（復刻版）』臨川書店、昭和六〇年。
 兵庫県教育委員会編『播磨の祭礼―屋台とダンジリ―』姫路市文化財保存会、平成一七年。
 兵庫県教育委員会編『丹波の曳山祭礼―波々伯部神社と河原住吉神社をめぐって―』兵庫県教育委員会、平成二〇年。
 兵庫県史編集委員会編『兵庫県百年史』兵庫県、昭和四二年。
 兵庫県神社庁神戸支部「神戸の神社」編集委員会編『神戸の神社』神戸新聞総合出版センター、平成一二年。
 兵庫県神社庁姫路支部「姫路の神社」編集委員会編『姫路の神社』神戸新聞総合出版センター、平成一七年。
 兵庫縣多可郡教育會編『多可郡史（復刻版）』臨川書店、昭和六〇年。
 兵庫縣三木市編『三木市史』三木市役所、昭和四五年。
 福崎町史編集専門委員会編『福崎町史 第一卷 本文Ⅰ』兵庫縣福崎町、平成六年。

藤本明子『播磨の祭り』神戸新聞総合出版センター、平成一一年。
 藤原喜美子『オニを迎える人びと―民俗芸能とムラ―』岩田書院、平成一八年。
 別府町誌編集委員会編『加古川市誌 第二卷』加古川市教育委員会、昭和四六年。
 本田安次編『日本祭礼地図Ⅲ 秋季編』国土地理協会、昭和五二年。
 美方町史編集委員会編『美方町史』美方町、昭和五五年。
 三隅治男編『日本祭礼地図Ⅱ 夏季編』国土地理協会、昭和五四年。
 美津町史編集専門部委員編『御津町史 第二卷』御津町、平成一五年。
 美囊郡教育委員会編『兵庫縣美囊郡誌（復刻版）』臨川書店、昭和六〇年。
 宮本常一編『日本祭礼地図Ⅳ 冬・新春編』国土地理協会、昭和五二年。
 夢前町教育委員会編『夢前町史』夢前町、昭和五四年。
 和歌森太郎編『日本祭礼地図Ⅰ 春季編』国土地理協会、昭和五一年。
 渡辺久雄ほか編『尼崎市史 第10卷』尼崎市役所、昭和四九年。